

薬剤管理サマリー（改訂版）の使用にあたって

【はじめに】

平成19年医療法の一部改正では、「他施設（病院等、薬局等）との連携に関する事項が明文化された。平成18年3月に日本薬剤師会より「医療安全のための薬局薬剤師と病院薬剤師の連携について」の提言が取りまとめられた。その中で、「薬剤師が他の施設の薬剤師へ情報提供し、円滑な連携を図っていく上では、統一した書式を作成し、活用することが望ましい」とされており、統一様式として「薬剤適正使用のための施設間情報連絡書」（以下、施設間情報連絡書）が作成された。

日本病院薬剤師会療養病床委員会（以下、療養病床委員会）では、平成17年に「薬剤管理サマリー」を作成し、現在も多くの病院で連携のツールとして使用されている。厚生労働省が地域包括ケアシステムの運用を推奨し、各医療圏において更に医療機能分化が進み、急性期病院から回復期、慢性期病院、または介護保険施設、福祉施設への患者の転院・入所が加速している。

そのような状況での薬剤による医療事故を防ぐために、療養病床委員会で地域完結型医療に必要な項目を追加した「薬剤管理サマリー（改訂版）」を公表した。病院間のみでなく、病院と保険薬局間、または介護保険施設、福祉施設への連携ツールとして積極的にご活用いただきたい。

【記載上の留意点】

- 「薬剤管理サマリー」は患者への情報提供を目的とするものではなく、薬剤師同士または薬剤師と医療従事者間で情報を共有する際に使用するものです。しかし、原則的には患者に情報公開されるものであり、患者等から開示が求められれば、正当な理由がなければ開示を拒否することはできません（個人情報保護法第25条、施行令第6条、ガイドラインⅢ7）。したがって、記載に当たっては、患者や診療情報等を評価するような表現（例：コミュニケーション障害有り）は避けるなどの配慮が必要です。
- 他施設に情報を提供する際、あるいは照会への回答に用いる際に、「薬剤管理サマリー」のすべての欄に記載する必要はありません。提供する情報に応じて、必要と考えられる情報の欄のみにご記入ください。

【記載内容】

（1）特記事項

1. 副作用歴・アレルギー歴
 - 禁忌薬、及び患者が過去に経験した副作用及びアレルギーについて記載してください。対象薬剤や症状などが判明している場合には、併せて記載してください。
2. 腎機能値
 - 最新の検査値を記載してください。
3. 服薬状況・服薬方法・服薬介助
 - 服薬状況・服薬方法・服薬介助の状況にチェックを入れてください。
4. 調剤方法
 - 調剤方法にチェックをいれてください。
調剤上で工夫を行っている場合は内容を詳細に下枠内に記載してください。
(脱カプセル、賦形、一包化、ライン引きの色、水剤の調製方法など)
5. 入院時の併用薬剤
 - サプリメントや一般用医薬品を服用中の場合は、チェックを入れて該当薬剤名を記載してください。
6. 退院後の薬剤管理方法
 - 該当欄にチェックを入れてください。

(2) 入院時持参薬、退院時処方

- 入院時持参薬と自施設退院時の薬剤を、把握できる範囲ですべて記載してください。処方日数や数量等も可能な限り記載してください。また、経口以外の投与経路（自己注・経管・経腸等）の場合も併せて記載してください。
- 患者が複数の医療機関（診療科）を受診している場合は、使用薬を医療機関（診療科）ごとに記載してください。
- 屯用薬、一時的に処方が追加または中止されている薬剤、休薬期間中の薬剤の処方を記載してください。処方後ろに追加、中止、休薬となった日時の記事も必ずしてください。
例) ●●●●錠5mg 1回1錠 1日1回朝食後(12/11中止)

(3) 特記事項

- 他施設（患者が次に薬物療法を受ける施設）の薬剤師等に伝えておく必要があると思われる事項を記載してください。
 - ①複数の使用目的で使用される医薬品（例：ステロイド剤等）や特別な用法・用量で用いられている医薬品の処方目的
 - ②患者への服薬指導上で注意すべき事項（例：特殊な処方目的、病名告知の有無、詳細な副作用の説明の可否、プラセボ投与など）
 - ③薬学的管理上必要となる主要な検査値、留意する検査値、TDMデータ
 - ④入院中に使用した点滴・注射等、入院中の薬剤追加、中止、減量、休薬に至った経緯、退院時の処方に至った経緯、経過観察が必要な副作用の兆候
 - ⑤継続的治療・処置（透析、ペースメーカー、人工肛門など）

(4) 投与方法に注意を要する薬剤

- 初回投与日、増量日、自院での最終投与日、今後の投与スケジュール、現在の状況（薬効の評価）を記載してください。

【維持量までに増量が必要な薬剤の用法・用量例】

- 例) 1日●mgから開始し、●週間ごとに●mgずつ増量、維持量●mg
1日1回●mgを●週間以上投与し、1日2回●mgに増量
1日●mg服用。忍容性問題なしか効果不十分の場合、●週間以上あけて●mg増量。

【投与間隔に注意が必要な薬剤の用法・用量例】

- 例) ●週（●ヵ月）に1回、●mg経口投与（皮下注・筋注）

(5) その他記載が望まれる項目

- ①入退院日、次回外来予定日
- ②使用しているガーゼやドレッシング剤等の規格・品質情報
- ③患者の理解度（服薬に関して患者の理解が十分でないと思われる事項）
- ④入院時と外来時で使用する医薬品の銘柄や規格等が異なる場合にはその理由
- ⑤患者の体質、ADL（日常生活動作）、視力・聴力（小児の体重は必須のため削除）
- ⑥職業や日常生活上の特徴（高所作業、車輛の運転など）
- ⑦患者又は家族など介護者の訴えや要望（例：後発医薬品希望）

⑧医薬品の保管状況

⑨健康保険上の特記事項（公費、一部負担金など）

⑩情報のフィードバックが必要な場合はその旨と連絡先（メールアドレスなど）

<参考>

「薬剤適正使用のための施設間情報連絡書」記載要領

（平成20年12月日本薬剤師会「平成19年度医療安全のための薬局薬剤師と病院薬剤師の連携推進事業」報告書）